第三者評価結果報告書

	総 括						
対象事業所名	アスク日吉東保育園(8回目受審)						
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス						
対象サービス	認可保育所						
事業所住所等	〒223-0061 横浜市港北区日吉7-20-44						
設立年月日	平成18年4月1日						
評価実施期間	平成26年7月 ~ 平成27年3月						
公表年月	平成27年9月						
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部						
評価項目	横浜市版						

総合評価(優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等)

【施設の特色】

・ 立地上の特色

アスク日吉東保育園は、平成 18 年 4 月 1 日、前経営主体から日本保育サービスが引き継ぎ開園した保育園です。東急東横線日吉駅から徒歩 15 分、近隣には私立大学の附属中学・高校があり、周りは新旧の個人住宅、マンションや中小工場が混在する中に立地しています。園舎は、鉄筋コンクリート 3 階建てで、0~5 歳児まで保育室がクラス毎に分かれており、90 名定員のところ 106 名が在園し、横浜市の待機児童対策に応えています。

・保育の特色

園独自の理念は「子どもには、情熱をもって、その心をよく観察し、創意工夫して優美に接しましょう」を、園目標は「元気に 楽しく のびのびと」を掲げています。

年齢・発達にあわせて、設置法人から派遣された専門講師によるリトミック・体操教室・英語教室、職員によるクッキング保育を行っています。さらに、5歳児には園独自のヴァイオリン教室、園バスを利用して遠出の散歩や契約農家でのサツマイモ堀りを体験しています。

【特に優れていると思われる点】

1. 園庭でじっくり遊び込む子どもたち

長年にわたり近隣からの騒音の苦情により保育室の窓を開けるごとができず、園庭遊びもできませんでしたが、今年度より苦情がなくなり、保育活動の中に園庭遊びが位置付けられ、子どもたちは園庭に出て、砂や土に触れ、水遊びを楽しみ、飽きることなくじっくり遊び込んでいます。また、木製の固定遊具やフラフープ・ポックリなどを使って足腰・全身の運動能力を高める取り組みをしています。砂まみれになった子どもたちは、ベランダで手足を洗い、皮膚の鍛錬にも効を奏しています。

2. 乳児期の子どもへの丁寧な関わりが幼児期の自立への力に

子どもの成長に合わせて、手洗い・衣服の着脱・食事・歯磨き・片付けなどに、職員は子どもと向き合い、乳児には丁寧に 1 対 1 で関わっています。手洗いの場面では子どもと一緒に洗って洗い方を伝え、服の着脱では、衣服の前後ろが分かるように並べて、子どもがやろうとする思いを大切に、ちょっとだけ手助けをして励まし、出来たことを喜ぶなど、子どもの意欲を大切に関わっています。

幼児クラスでは、子どもたちは遊んだあと、2畳の広さのカーペットを2、3人でたたんだ

り、食器の片付けに困っている子どもの手助けをしたり、職員が掃除を始めると、数人の子どもたちが小さな箒と塵取りで掃除をして午睡のスペースを作り布団を敷くなど、子どもたちは自ら、自分のやれる力を発揮しています。そこには年長児の小学校入学に向けて、子どもたち一人一人の自信に満ちた姿がありました。

3. 人との豊かなかかわりが持てる園生活

保育園は立地上の問題から、子どもの登園と降園時の時間帯は近隣居住の守衛職員が通路に立ち、交通整理をしながら子どもたちと挨拶を交わしています。また、園バスを所有しており、園庭で遊べない子どもたちの大型公園への散歩を支援し、専任の運転手がその任に当たっています。また、園は産休明け保育を行う在園児 106 名の大規模保育園であり、専任の看護師を配置して子どもの健康管理業務を行っています。さらに事務職員を配置し、きめ細かな事務処理を行っています。子どもたちは毎日の園生活の中で、保育士、栄養士、調理員、守衛、運転手、看護師、事務員など多くの大人たちに見守られ、人との関わりを豊かなものにしています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 第三者評価結果を踏まえて職員のさらなる資質の向上を

毎年第三者評価を受審し、職員一人一人が自己評価を通して自己の実践を振り返り、気付きを通して改善課題を明確にしていますが、過去数年間、園長不在の時期がある中で、保育園としての自己評価に取り組む機会がありませんでした。職員の自己評価と保育園の第三者評価結果から明確になった保育園の課題について職員会議で話し合い、改善に向けて全職員で取り組む中で、職員の更なる資質の向上が図られることが期待されます。

2. 子どもが自由に遊び込める環境構成の工夫を

園庭遊びでは、子どもの目に入るところに遊具や玩具があり、子どもたちは自分の遊びたい 場所で自由に遊びを見つけていますが、室内では子どもに遊びたいものをたずねて、都度職員 が玩具や教材を出しています。

子どもが自分で選び、取り出して遊び込めるように、子どもの発達や興味に応じた玩具・教材の提供と、少人数で落ち着いて遊び込めるコーナーづくりなどの環境構成の工夫が期待されます。

3. 地域との友好的な関係の構築を

園は町内会に加入しており、回覧板で地域の情報を知ることができます。また、地域居住の第三者委員や守衛職員を通して近隣組織と交流を図ることも可能な状況にあります。今後、町内会や地域の行事やスケジュールを把握して、地域と園の間で実のある交流が期待されます。 さらに地域の子育てニーズを把握して、支援に向けて活動することが望まれます。

評価領域ごとの特記事項

・職員は運営理念・基本方針に基づき、子どもを尊重したサービスや基本的人権の尊重に配慮した保育について入社時研修で徹底するとともに、職員会議で確認し合っています。配慮に欠ける言葉かけや接し方に気付いた場合は園長から助言し、子どもの気持ちに寄り添った対応の仕方について確認をしています。

1.人権の尊重

- 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう、持ち物など性別による区別はしていません。遊びや行事の役割は子どもたちの話し合いで決めています。
- ・虐待防止については、職員は設置法人の研修で学んでいます。虐待対応マニュアルに沿って、登園時の子どもと保護者の関わりや、着替え時に観察を

し、早期発見に努めています。

- プライバシー保護については、設置法人の研修や園長の指導により、全職 員が法令順守・守秘義務について学び、個人情報の取り扱いには十分な配 慮をしています。ホームページへの子どもの写真掲載については、承諾書 をもらっています。
- 玄関に「ご意見箱」を設置し、行事ごとにアンケートを行い、個人面談や クラス懇談会で保護者の意見・要望などを聞いています。 アンケート結果 は保護者に配付し、即解決できることはその都度対応しています。
- 相談・苦情受付窓口と責任者、第三者委員を設置して苦情解決体制を整備 し、保護者にその仕組みを説明しています。苦情があった場合はマニュア ルに基づいて対応しています。
- 入園時に、家庭環境や発達状況、生活状況の経緯などを聞き取り、家庭と の連絡を密にして、子ども一人一人の発達過程に合わせ、子どもの目線で 穏やかに話しかけ援助していますが、一部の職員に穏やかに話すことがで きていない時があります。

2.意向の尊重と自 立生活への支援に 向けたサービス提 供

- 1~5歳児クラスの自由遊びの時間は、遊びによってコーナーを作ったり、 机の配置を変えて子どもが自分の好きなことをして遊び込めるようにし ていますが、幼児クラスでは玩具や教材を子どもが自由に取り出せる環境 構成の工夫が望まれます。
- ・職員は一人一人の食べる量を把握し、食の細い子どもや好き嫌いのある子 どもには盛り付けを少なくして、完食の喜びが得られるよう配慮していま す。3歳児からは当番活動を行い、5歳児は年明けからセルフサービスで 盛り付けし、自分で食べる量を決めています。また、2歳児からクッキン グ保育を取り入れ、年齢に応じてトウモロコシの皮むき、枝豆の皮むき、 肉まんの皮を作るなど調理に参加して食への関心を高めています。
- 眠れない子どもや眠くない子どもには、午睡を強制せずに休息が大切であ ることを知らせています。乳幼児突然死症候群を防ぐために、O歳児は5 分ごとに、1歳児は10分ごとに体に触れて呼吸チェックして記録するとと もに、うつ伏せにならないよう配慮しています。
- 子どもの排泄リズムをチェック表で把握し、個人差を尊重して個々に合わ せた言葉かけをしています。トイレットトレーニングは保護者と連携を取 り合い、個別に無理のないように進めています。

3.サービスマネジ 確立

- 入園前には子ども同伴で保護者面接を実施し、保護者より児童健康調査表、 家庭調査票、お子様の状況について、健康診断の書類などを提出してもら い、入園後の保育に活かしています。
- メントシステムの・面接時に慣らし保育の重要性を説明し、子どもの様子と保護者の就労状況 を考慮して一週間程度実施しています。O、1歳児の新入園児には主担当 職員を決めて対応することで、信頼関係が築かれるよう配慮しています。
 - 保護者には、入園前の面接やオリエンテーションで、入園後は保護者会と

クラス懇談会で、保育課程に基づく保育の基本方針、保育目標、年間の保 育の取り組みについて説明しています。

- ・年齢ごとの年間指導計画、月案、週案、日案を作成し、3歳児未満と幼児 の特別な課題がある子どもについては、個別指導計画を作成しています。 それらは定期的に評価・反省をし、見直しを行っています。
- ・2歳児までは毎日の園と家庭の様子を連絡帳で伝え合い、家庭との連携を 密接に取っています。3歳児以上は玄関にその日の子どもの様子を掲示し ています。毎月園だよりとクラスだよりを発行して、保育園での子どもた ちの様子を保護者に伝えています。またクラス懇談会、保育参観、個別面 談を行い、保護者との連携を図っています。離乳食の進め方やトイレット トレーニング、食物アレルギー対応については、保護者と密に連絡を取り 合っています。
- •月1回の職員会議でケース会議・給食会議を持ち、子どもの様子、保護者 意向を踏まえて話し合い、計画に反映させています。必要に応じて調理職 員、看護師のアドバイスを受け、気になる子どもについては、設置法人本 部の発達支援担当のアドバイスを受けています
- ・職員は採用時に業務マニュアルについての研修を受け、マニュアルに基づいてサービスを実施しています。緊急連絡先、関係諸機関のリスト、職員の役割分担表を事務室に掲示しています。
- ・園でのケガや事故については「アクシデント・レポート」を作成し、職員 会議で要因分析の上、今後の対応策を策定して再発防止を図っています。

4.地域との交流・連 携

- ・町内会に加入しており、回覧板は回ってきますが、地域との積極的な交流は行っていません。園行事に地域の方を招待したり、自治会や地域のボランティア団体と計画的な取り組みを行い、地域との良好な関係が深まることが期待されます。
- 園の運動会は、小学校の体育館を借りて行い、就学に向けて小学生と交流を行っています。また、中学生の職業体験を受け入れています。日常的に近隣の系列園との交流があります。
- ・港北区の園長会議に出席して地域の子育て支援ニーズについて情報を得、 職員会議で話し合っています。
- ・保育園からのお知らせは、園玄関に掲示し、設置法人のホームページで情報提供をしています。また、園の情報をNPO団体の「幼稚園・保育園ガイド」に掲載し、広く情報提供しています。

5.運営上の透明性の確保と継続性

- 「入園のご案内(重要事項説明書)」に運営理念・基本方針、サービスの内容、職員体制などを掲載し、設置法人のホームページには園の紹介をし、園の運営や保育の様子の写真を載せて情報発信をしています。
- 利用希望者からの問い合わせについては園長が対応し、パンフレットをも とに説明し、利用希望児の年齢にあった保育の見学を勧めています。

- ・園長は保育日誌、週案、月案、年間指導計画などを定期的にチェックし、 また職員の保護者対応や子どもへの関わり方などを確認して、その都度ア ドバイスをして質の向上に努めています。
- ・中長期計画については、過去数年間園長不在の時期が多く、その取り組みが不可能な状況にありました。保育園の現状を見つめ、運営理念・基本方針に基づいた課題を明確にして、中長期計画を策定し、計画の実行・見直しの取り組みが望まれます。
- 園長は人員配置や環境整備面でエリアマネージャ、設置法人の企画担当と 連携し、園の運営にあたっています。公平なシフト、残業時間の削減、適 切な休暇取得など、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。
- ・保育園業務マニュアル内に就業規則があり、職員の守るべき倫理・服務規程を明文化して入社時研修を行い、全職員に周知しています。設置法人内にコンプライアンス委員会があり、不正を職員が直接通報できる体制を取っています。
- •「人材育成ビジョン」に基づいて研修計画や、日常的なOJTで職員の育成を図っています。職員は自らの課題を持ち、研修計画を作成して学ぶ機会を持ち、資質の向上に励んでいます。研修参加後はレポートを提出し、職員会議や回覧で報告しています。

6.職員の資質向上 の促進

- ・職員は、自己の技術水準の達成度を園長との面談で把握し、また、年3回 自己査定を行い、園長、エリアマネージャと設置法人担当者が評価して、 報酬に反映しています。職員には、評価についてフィードバックしています。
- 園長は保育日誌、指導計画などを定期的にチェックし、また職員の保護者 対応や子どもへの関わり方などを確認して、その都度アドバイスをして質 の向上に努めています。さらなる指導の強化が望まれます。
- ・毎年第三者評価を受審していますが、過去数年間、園長不在の時期がある中で、保育園としての自己評価に取り組むことができませんでした。保育園の課題について職員会議で話し合い、改善に向けて全職員で取り組み、職員のさらなる資質の向上が図られることが期待されます。また、保育園の自己評価の結果を公表することが望まれます。

評価機関による評価



3つ:高い水準にある、2つ:一定の水準にある、1つ:改善すべき点がある

評価領域 I 利用者本人(子ども本人)の尊重

評価分類

等の作成



評価の理由(コメント)

- **Ⅰ-1 保育方針の共通理解と保育計画** ・保育の理念は前経営法人の「子どもには情熱を持ってその心をよ く観察し、創意工夫して優美に接しましょう」を引継ぎ、設置法人 の運営理念「安全・安心を第一に」「お子さまにとっていつまでも 想い出に残る保育を」「利用者のニーズにあった保育サースを提 供」「職員が楽しく働けること」を掲げ、子ども、保護者、保育者 ともに尊重した方針となっています。
 - ・職員は運営理念・基本方針について、入社時の代表研修や法人本 部研修を受け、周知しています。園では年度初めの職員会議で話し 合い、理解を図っています。
 - ・保育課程は運営理念や基本方針、園目標に基づき、周辺地域の交 通事情や住環境の特性に配慮し、園バスを利用するなどの対策を盛 り込んだものになっています。
 - ・指導計画は保育課程に基づいてクラスリーダーを中心に、年間計 画・月間計画・週案・日案を作成し、職員は共有して保育に臨み、 子どもの意見や意思を汲みとり、子どもの意思を尊重して、子ども のやりたい思いや要望を指導計画に反映させて、子どもの主体性や 自主性を育て発揮できるものとして、計画には柔軟性を持たせてい ます。

切な援助の実施



- **Ⅰ-2 子どもの発達や状況に応じた適**・入園前には必ず子ども同伴で保護者面接を実施し、子どもの様子 をよく観察して記録に残しています。
 - ・入園前に「家庭調査票」「児童健康調査票」「お子様の状況」等 の書類を提出してもらい、書類および面接で配慮の必要なことや心 配なこと、要望を聴き取って記録し、個人ファイルに綴り、職員会 議で情報を共有しています。
 - ・面接時に慣らし保育の重要性を説明し、子どもの様子と保護者の 就労状況を考慮して個別に話し合い、一週間程度実施しています。
 - ・0、1歳児の新入園児には主担当職員を決めて対応することで、信 頼関係が築かれるよう配慮しています。また、心の拠り所となるタ オルやぬいぐるみなどの持ち込みができるようにしています。
 - ・2歳児までは全員に連絡帳を活用して、毎日の園および家庭での子 どもの様子を伝えあい、保育園と保護者との連携を密にしていま す。
 - ・3歳児までは、進級時には複数担任のうち一人は持ち上がりとし、 在園児が不安感を抱かないよう配慮しています。
 - ・指導計画は子どもの発達状況を踏まえてクラス担当職員間で話し 合い、園長が目を通し気づいた点を話し合っています。全体的な変 更に関してはクラス懇談会などで意見を聞き、個別の見直しについ ては連絡帳で伝えたり、個別に相談して意向を反映しています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・保育園の内外の清掃は担当が決められており、清潔が保たれてい ます。時間に制限なく窓を開けて換気できるようになり、通風・換 気ともに十分にできています。トイレの壁には脱臭タイルを使用 し、気になる臭いはありません。
- ・声が必要以上に大きくならないよう、壁面に動物の鳴き声の大き さを示した図を掲示しています。
- ・0、1歳児用に沐浴設備を、幼児用のトイレと屋上園庭に温水シャ ワーを設置しています。
- ・0、1歳児それぞれのクラスでは、子どもの発達に合わせた遊びが できるように、棚で仕切ったり、マットやシート敷いた空間などを 利用して、小集団で遊べるように使い方を工夫しています。
- ・食べる・寝る・遊びの空間を子どもの動線に合わせて区分し、無 理なく過ごせるようにしています。
- ・朝夕の合同保育の時間帯は、1歳児の保育室を異年齢児交流の場と しています。2階・3階の保育室はパーテーションで仕切られてお り、誕生会や行事など活動内容に応じてオープンにしています。 <工夫している事項>
- ・1歳児が戸外遊びの時間帯は、0歳児が広いスペースを利用して活 動的な遊びができるよう、担任間の連携を図っています。
- ・昼食後から午睡までの時間を子どもが無理なく過ごせるように、 カーペットで着替えのスペースと遊ぶスペースを区分しました。ま た、食事中に布団敷きを止め、清潔が保てるよう改善しました。

応する努力



- **I-4 一人ひとりの子どもに個別に対**・3歳未満児と特別な課題のある子どもには個別指導計画を作成して います。
 - ・子どもの日々の様子は、0歳児・1歳児用保育日誌、幼児用保育日 誌に記録し、子どもの発達に合わせて個別指導計画を見直し、職員 会議で確認し合っています。見直しにおいては、保護者の同意を得 ています。
 - ・保育所保育児童要録は毎年該当小学校へ持参、または郵送してい
 - ・入園前の子どもや家庭の個別状況・要望は設置法人の作成した様 式に則って作成し、個別の児童票にファイルしています。入園後の 子どもの記録や情報は個別の成長記録(0~2歳児は毎月、3~5歳児は 3か月毎に記入)、児童票、健康調査票、身体測定表に追記し、ファ イルとして綴っています。これらのファイルはロッカーに施錠保管 し、必要なときには、全職員が閲覧できる仕組みになっています。 ・進級時には、児童票をもとに、新旧担任間で申し送りを行ってい

もへの取り組み



- I-5 保育上、特に配慮を要する子ど ・特に配慮を要する子どもについて、子どもの様子や状況は保育日 誌に記録しています。個別のケースについて職員会議で話し合い、 設置法人の発達支援担当の巡回指導を受け、その記録を個別の児童 票にファイルしています。
 - ・玄関がスロープになっており、トイレは段差がなく広いので車椅 子でも利用可能です。
 - ・障がい児の保護者の同意を得て、設置法人の発達支援担当や横浜 市総合リハビリテーションの指導・助言を受けています。職員は設 置法人の研修や横浜市主催の障がい児保育研修会に参加して、昼礼 や職員会議で報告するとともに、園内研修に取り組んでいます。
 - ・虐待対応マニュアルが整備されており、入社時研修や、その後の 会議・研修で周知しています。虐待が明白になった場合や疑わしい 場合の対応については、設置法人、港北区役所、児童相談所と連携 して、通報・相談ができる体制が整っています。
 - ・アレルギー疾患のある子どもについては、入園時にアレルギー調 査票を提出してもらい、かかり付け医の指示書に基づいて対応して います。アレルギー対応マニュアルが整備されており、職員は研修 で熟知しています。
 - ・食物アレルギーについては、保護者と栄養士、職員が詳細な打ち 合わせを行い、事前に献立表にマーカーで除去食を表示し、保護者 と綿密な連携を図っています。職員は研修を受けて誤食の危険性を 熟知し、名前を表示したトレイに配膳し、調理担当と職員がチェッ クを重ね、誤食防止に努めています。
 - ・外国籍の保護者からは、入園時に言語や風習、食事など聞きと り、対応するとともに、子どもたちに外国の生活習慣などが理解で きるように、絵本や世界の地図のパズルなどでみんなで遊びなが ら、親しい関係づくりに取り組みました。保護者には、送迎時には 必ず言葉を掛けて、日常生活の上で不安にならないように対応しま した。

I-6苦情解決体制



- ・苦情処理マニュアルが整備されています。
- ・苦情受け付け担当者は園長であること、第三者委員制度を採って おり、直接第三者委員に苦情を申し立てができることを入園説明会 で保護者に説明し、苦情受付・解決担当者と第三者委員の連絡先を 事務所前に掲示しています。
- ・苦情申し入れ機関として設置法人運営本部を重要事項説明書に明 記し、玄関に港北区福祉保健センターと設置法人の連絡先を明示し
- ・保護者に対しては意見箱を設置したり、行事の後にはアンケート をとり、意見や要望を出すことができるようにしています。
- ・園内で解決できるものは園長判断で解決することができます。園 単独で解決が難しい場合は設置法人内ではエリアマネージャーや本 部担当部署に相談しています。保護者から受けた苦情・要望は直ち に検討して、職員会議で話し合い再発防止に努めています。
- ・過去のクレームについては、苦情受け付け表に記載しています。

Ⅱ - 1 保育内容 [遊び]

評価の理由 (コメント)

- ・乳児クラスでは、子どもの発達や遊びの状況を見て、職員が玩具 を出しています。
- ・幼児は個別の道具箱にクレヨン、はさみ、のり、粘土を備え、自由に使えるようになっています。3歳児では、はさみは職員が管理し、安全な取り扱いに配慮しています。裏紙や廃材などを各クラスに用意して、子どもから要望がある時は、その都度出しています。・自由遊びの時間には保育家をフーナーで分は、グループでままご
- ・自由遊びの時間には保育室をコーナーで分け、グループでままごとや、お店屋さんごっこをしたり、一人でビーズや粘土、塗り絵などをしています。
- ・子どもの発想を遊びに取り入れて、お楽しみ会では子どもたちが好きな「どうぞのいす」を劇にしたり、英語劇では全員がサンタになるなど、子どもたちのやりたいことを集団活動に取り入れています。
- ・プランターでオクラを育てたり、カブトムシの幼虫や青虫を飼育してさなぎから蝶にかえる観察をして、子どもたちは命の大切さを学んでいます。
- ・天気の良い日はほとんど散歩にでかけ、牛乳パックで作ったお散歩バッグを持って公園で葉っぱや木の実などを拾って製作をしたり、草花や虫を観察するなど、自然に触れて楽しむ機会を積極的に設けています。また、園バスで保土ヶ谷区の契約農園にサツマイモ堀りに行ったり、大規模公園のプレーパークに行くなど、自然と触れ合う機会を多く設けています。
- ・子ども同士のけんかの際は、それぞれの気持ちを言葉で伝え、解決できるよう援助しています。手が出てしまう年齢の場合は、職員が間に入り、相手の気持ちを代弁したり、納得して「ごめんね」を言えるように支援しています。
- 言えるように支援しています。
 ・0歳児では一人一人の発達に合わせてハイハイ、つかまり立ち、伝い歩きができるように、遊ぶ環境を整えています。1歳児からは、子どもの発達過程に応じて散歩のコースを選び、子ども達が思い切り走ったり、からだ全体を使う遊びを積極的に取り入れています。
 <コメント・提言>
- ・乳児クラスでも、子どもが自分で興味のある玩具を取り出せるよう、手の届く場所に配置することが望まれます。また、幼児クラスでは遊びのコーナーを常設し、少人数でコーナー遊びを楽しめる環境構成の工夫が期待されます。

Ⅱ - 1 保育内容[生活]



- ・職員は一人一人の食べる量を把握し、食の細い子や好き嫌いのある子には最初から盛り付けを少なくして、完食の喜びを感じられるよう配慮しています。
- ・乳児の授乳は担当の職員が行ない、安心感を得られるように配慮しています。離乳食の開始時には保護者と連携を取り、子どものペースを尊重し、言葉を掛けながら楽しく食べることができるように工夫しています。
- ・3歳児から当番活動を行い、メニューを発表したり、配膳を手伝い、5歳児は年明けからセルフサービスで盛り付けし、自分で食べる量を決めています。
- ・2歳児からクッキング保育を取り入れて、年齢に応じてトウモロコシの皮むき、枝豆の皮むき、肉まんの皮を作るなど調理に参加して食への関心を高めています。5歳児はお泊まり保育の際にカレーを作をつくり、包丁や火を使う料理にも挑戦しています。
- ・月に1度給食会議(クラス担任、調理担当者、栄養士、園長)を行い、子どもの喫食状況などについて検討し、切り方や盛り付け、 味付けなどを改善しています。
- ・玄関にその日の給食の実物サンプルを展示するとともに、給食だよりで旬の食材や、献立作成のポイントや栄養価の情報を提供しています。人気のあったメニューなどは給食だよりでレシピを伝えています。今年度は保護者への試食会は行っていません。
- ・午睡の際はカーテンを閉め部屋を暗くし、オルゴールの音楽をかけ、室温の調節をし、静かに安心して眠れるような環境づくりをし、眠りになかなか入れない子には背中をトントンして落ち着けるよう配慮しています。
- ・乳幼児突然死症候群を防ぐために、0歳児は5分ごとに、1歳児は10分ごとに体に触れて呼吸チェックして記録するとともに、うつぶせに寝せないように配慮しています。
- ・5歳児は就学に備え、1月ごろから午睡をやめ、静かに製作などをして過ごすようにしています。
- ・排泄は一人一人の子どもの排泄リズムをチェック表で把握し、子どもが自分の意思でトイレに行けるように個人差を尊重して個々に合わせた言葉かけをしています。トイレにはキャラクターを貼ったり、便座にマットを敷いて、子どもが心地よく排泄できるように工夫しています。

<コメント・提言>

・保護者会や保育参観などで保護者が給食を試食できる機会を設けて、子どもが食べている給食への関心を促すとともに、家庭での食事作りの参考となる情報提供の場となることが期待されます。

Ⅱ - 2 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- ・健康管理マニュアルに沿って、子ども一人一人の健康状態を把握 しています。
- ・登園時には家庭での子どもの様子を聞き、看護師が各クラスを回り、子どもたちの健康をチェックしています。保育中に体調の変化があった場合には、保護者に連絡した上、子どもの様子を観察して連絡帳と保育日誌に記載し、お迎え時に口頭で状態を説明し、降園後の対応について話し合っています。
- ・歯磨き指導は、看護師が幼児を対象に紙芝居などを使って行っています。食後の歯磨きは2歳児から行い、職員が仕上げ磨きをしています。5歳児は磨いた後、職員にチェックをしてもらっています。
- ・年2回の内科健診、年1回の歯科健診を行い、健診結果を「児童健康調査票」に記入しています。健診結果は看護師からのコメントをつけ、書面で全員の保護者に伝えています。毎月の身長・体重測定の記録は、乳児は連絡ノート、幼児はシール帳に記載して保護者に報告しています。
- ・健康について気になることがあった場合は、園の看護師に相談できる体制があります。また健診結果によっては、かかりつけ医や嘱託医への受診をすすめています。
- ・保育中に感染症が疑われた時は、マニュアルに従って速やかに保護者に連絡をするとともに、設置法人に報告して本人を事務室に隔離し、看護師が保護者のお迎えまで看ています。嘔吐があった場合は嘔吐セットを使って処理します。
- ・感染症が園内で発症した時は、感染症の注意などを玄関のお知らせボードに掲示し、保護者や職員に伝えています。感染症に関する 最新情報は、福祉保健センターや園長会から園長が入手し、職員会 議や回覧で全職員に周知しています。

Ⅱ - 2 健康管理・衛生管理・安全管 理[衛生管理]



- ・衛生管理マニュアルがあり、年に一度看護師や職員がそれぞれの 立場で見直しを行い、園長会議に持ち寄って設置法人で毎年定期的 に見直しを行っています。
- ・改訂されたマニュアルの内容を全職員が共有するため、職員会議で確認し合っています。
- ・マニュアルに基づき、共有部分は遅番の職員が清掃を行い、保育 室内は生活の流れの中で職員が都度掃除を行い清潔に保たれていま すが、チェック表などは作成していません。
- <コメント・提言>
- ・清掃チェック表を作成して、清掃の徹底が図られることが期待されます。

Ⅱ - 2 健康管理・衛生管理・安全管理[安全管理]



- ・安全管理に関するマニュアルがあり、地震等を想定して保育室内 のラックやロッカーなど大型の家具には転倒防止策を講じていま す。
- ・事故防止対応マニュアルがあり、全職員に周知しています。
- ・緊急時の連絡体制を事務室に掲示し、保護者にも携帯電話の災害 伝言板や災害伝言ダイヤルの利用方法を重要事項説明書に記載し、 周知を図っています。保護者への連絡は、緊急持ち出しファイルに 保管しています。
- ・火災を想定した避難訓練では、実際に近くの公園まで避難を試み、避難に必要なものや、手順などを明確にすることができました。
- ・職員は乳幼児対象の救急救命法の講習を受講し、4名が資格を得ています。
- ・子どものケガについては、軽傷であっても必ず保護者に口頭と連絡帳で状況を報告し、クラス日誌と職員の伝達ノートに記載して、 担任以外の職員も共有し、翌朝登園時には保護者にその後の状態を 尋ねています。
- ・アクシデントレポートをもとに職員会議で話し合い、再発防止に 努めています。また危険な箇所の発見、職員の配置など日頃から危 機管理の意識を高めています。
- ・セキュリティ会社と契約し、通報ベルが設置され緊急通報の体制 が確立されています。来客は必ずインターホンで顔を確認していま す。また散歩の際にも緊急通報装置を携帯しています。
- ・不審者対策の合言葉を決め、職員間で周知しています。不審者対策の訓練を毎年最低1回は行っています。今年度は2月に行う予定です。不審者の情報は港北区役所からメールやファックスで配信され、保護者に知らせた方が良い場合には、玄関のボードに貼り出しています。

Ⅱ-3 人権の尊重



- ・業務マニュアルに子どもとの話し方や子どもの接し方の規定があり、言葉遣いや子どもの人権を尊重することなどを、職員会議で確認しています。配慮に欠ける言葉かけや接し方に気付いた場合は園長から助言し、子どもの気持ちに寄り添った対応の仕方について確認をしています。
- ・子どもと一対一で話し合うときには、保育室のコーナーや階段の 踊り場、事務室などを利用しています。必要に応じてパーテーショ ンなどを利用して、子どもが一人になれる空間を作ることができま す。
- ・職員は、入社時にマニュアルをもとに守秘義務の意義や目的について説明を受け、誓約書を提出しています。
- ・個人情報記載の文書や写真は園外への持ち出しを厳禁し、事務室 の書庫に施錠保管しています。
- ・保護者に対しては、入園時に重要事項説明書で個人情報取り扱いやについて説明しています。ホームページへの子どもの写真掲載については、承諾書を提出してもらっています。
- ・性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう、遊びや 行事の役割、持ち物なども性別による区別はしないように留意し、 行事の役割は子どもたちの話し合いで決めていますが、無意識に性 差による固定観念で保育をしているかどうか、職員同士で反省する 仕組みはありません。

<コメント・提言>

・訪問時、「ダメ」という禁止の言葉かけをしている職員が見受けられました。また、子どもの呼び名についても少し気になる職員がいます。職員会議で「子どもの人権が守られているか」を振り返り、子どもの人格尊重について意識化を図ることが望まれます。また、職員会議の中などで、性差による固定観念で保育をしてないかを振り返り、確認し合える機会を持つことが望まれます。

Ⅱ-4 保護者との交流・連携



- ・重要事項説明書、入園案内、毎月発行する園だより、クラスだよりに運営方針、保育方針、園目標などを明記し、保護者に対しては年度初めの保護者会や行事の際に、保育の基本方針を説明しています。
- ・行事の際には、園目標や方針に沿って行われていることを保護者に説明し、行事後にアンケートを取って感想や意見を収集しています。年間行事予定を4月の保護者会で伝え、保護者が参加しやすいよう配慮しています。
- ・0~2歳児は連絡帳でその日の子どもの様子を細かく伝え、3歳児以上は玄関にその日の子どもの様子を掲示しています。職員は申し送り帳などを活用しながら、送迎時に園での子どもの様子を可能な限り保護者に伝えています。また、写真を撮ってクラスに掲示しています。
- ・個別面談は年2回実施しています。希望があれば随時面談を行い、 保護者から相談を受けた職員は園長に報告して助言を受け、内容に よっては園長が別途個別に対応しています。
- ・クラス懇談会を年2回実施して、保育のねらいとクラス全体の様子を伝え、子どもの様子を伝え、保育参観は複数の日数を設定し、保護者の都合の良い日を選べるようにしています。保育参観や懇談会に出席できなかった保護者には連絡ノートで様子を伝えたり、担任から口頭や文書で内容を知らせています。
- ・保護者会があり、2か月に一度自主的に会合を行っています。会場として保育室を提供しています。保護者会には、必要があれば園長が参加して説明を行う場合もあり、保護者会とは常にコミュニケーションをとっています。

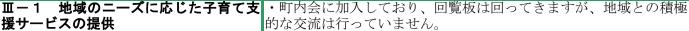
<コメント・提言>

・年度末の運営委員会に向けて、保育の基本方針や保育内容についてのアンケートに取り組み、保護者の理解度を把握することが期待 されます。

評価の理由(コメント)

援サービスの提供





- ・一時保育を実施しており、その中で育児相談を受けて、保護者か らの相談や要望などを把握しています。
- ・港北区の園長会に出席していますが、関係機関や他施設との検討 会や研究会には参加していません。
- ・次年度に向けた計画作成を職員会議で検討する際に、園長会議の 情報をもとに、地域の子育て支援ニーズについて話し合いをしてい

<コメント・提言>

- ・第三者委員を通して地域との交流を図り、子育てニーズや園に対 する要望を把握し、地域との関係を深めていくことが期待されま
- ・保育園の専門性を活かして、地域に向けた離乳食の研修や保育に 関する勉強会などを行うことが期待されます。

III — 2 機能



- 保育園の専門性を活かした相談 ・園の情報をNPO団体の「幼稚園・保育園ガイド」に掲載し、広く情 報提供しています。
 - ・育児相談の定期的な実施には至らず、園の見学に来た保護者の育 児相談に留まっています。
 - ・保育園からのお知らせは、園玄関に掲示し、設置法人のホーム ページで情報提供をしています。
 - ・相談内容に応じて連携できるよう、地域の医療機関、北部児童相 談所、港北福祉保健センターなど関係機関連絡先をリスト化して事 務所内に掲示し、常時確認できるようになっています。
 - ・関係機関との連携は園長が担当しており、北部児童相談所、港北 福祉保健センター、設置法人の発達支援相談などと日常的な連携が できています。

<コメント・提言>

・近隣の商店や施設などと関係を密にして、園行事のポスターや育 児相談の情報等を掲示してもらい、広く地域への情報発信が期待さ れます。

Ⅳ-1 保育園の地域開放・地域コミュ ニティへの働きかけ





- ・夏祭りや運動会などの園行事に、今年度は卒園児を招待するに留 まりました。
- ・園の運動会は、矢上小学校の体育館を借りて行い、その後、就学 に向けて小学生と交流の機会を持ています。また、中学生の職業体 験で、中学生と交流しています。
- ・散歩の時に近隣の方々と挨拶を交わし、お泊り保育の食材を近隣 のスーパーマーケットに買い物に行くなど、地域との交流を深めて います。
- ・横浜市のプレイパーク鯛が崎公園やこどもログハウスへ出かけて 游んでいます。
- ・日常的に近隣の系列園と交流を図っています。
- ・地域の行事案内のチラシを、保護者に配布して知らせています。 <コメント・提言>
- ・園行事に地域の方を招待したり、自治会や地域のボランティア団 体と計画的な取り組みを行い、地域との良好な関係が深まることが 期待されます。

供







- **Ⅳ-2 サービス内容等に関する情報提 ・**園のパンフレットは港北区役所に常設しています。設置法人の作 成するホームページには園の子どもの様子を紹介し、園のサービス 内容や職員体制、料金などを情報公開して、広範囲に閲覧できるよ うになっています。
 - ・外部の情報提供媒体として、NPO法人親子のひろばび一のび一のが 発行する情報誌「幼稚園・保育園ガイド」に保育園についての情報 を掲載しています。
 - ・利用希望者には園長が対応し、保育園の基本方針や利用条件、保 育内容について、パンフレットをもとに説明し、育児相談にも応じ ています。利用希望者には積極的に子どもたちの遊びの場面を見学 してもらっています。土曜日も受け付け、見学者には、見学者カー ドに連絡先を記入してもらい、運動会等へのお誘いをしています。





- **Ⅳ-3 実習・ボランティアの受け入れ** ・ボランティア受け入れマニュアルが整備されており、ボランティ アを受け入れる場合は、あらかじめ職員会議で受け入れについて話 し合い、保護者にも知らせています。
 - ・ボランティア受け入れ担当者は園長が担っています。

今秋には日吉台中学校の職業体験で6名を受け入れ、積極的に子ども 達と交わり、保育士体験の場としています。ボランティアの感想や 意見は、終了時に聞いたり、感想文の提出があり、職員は保育の振 り返りに活かしています。

- ・実習生受け入れマニュアルが整備され、園長が担当となっていま すが、今年度においては受入れ実績はありません。
- <コメント・提言>
- ・実習生を積極的に受け入れて、保育に関わる人材の育成が望まれ ます。

評価領域 Ⅴ 人材育成・援助技術の向上 評価分類 評価の理由(コメント) Ⅴ-1 職員の人材育成 ・園長は園内の人員構成を検討し、必要な欠員補充をエリアマネ・ ジャーと相談して設置法人本部に申請をしています。 ・人材育成計画は、運営理念や基本方針を反映した人材ビジョンに 基づいて研修計画や、日常的なOITで育成を図っています。全職員に は毎年はじめ目標計画を立案し、年2回園長・エリアマネージャとの 面接を経て達成度の確認をし評価をしています。 ・園長が日常的に毎日のシフト体制を見直し、職員が不足している 場合には早出などで融通しながら対応している。人員が不足してい る場合には、設置法人に人員の補充を要請しています。 ・設置法人で研修計画を立て、それに基づいて園の各職員の研修計 画を立てています。この研修は常勤・非常勤に関わらず受講するこ とができます。職員は横浜市総合リハビリテーションセンターの研 修や横浜市主催の研修に積極的に参加しています。 ・研修受講後は、研修報告書を提出し、研修内容は、職員会議で報告したり園内研修で取り組み、全職員に周知しています。 ・園長は職員の研修の成果を評価し、職員の個別面談で次の課題を 確認し合い、研修内容の見直しにつなげています。 Ⅴ-2 職員の技術の向上 ・職員は年に3回、主として保育技術や保護者対応、研修意欲などに ついて自己査定を行い、その後園長、エリアマネージャーによる査 定を行う仕組みになっています。また、園としての自己評価は第三 者評価を毎年受審しており、その際に自己評価を全職員で行ってい ます。 ・園長会議で知り得た他園のサービス事例を職員会議で検討し、自 園の状況と比較して検討し取り入れられるものは実践しています。 ・児童相談所や北部療育センターなどから指導を受ける仕組みがあ ります。 ・保育課程、年間指導計画、月間指導計画、週案について、評価・ 反省を定期的に行い、所定の書式に記入しています。職員は自己の 保育実践を振り返り、評価・反省を行って次の新たな課題を明記し ていますが、職員の中には、子ども様子を記録するにとどまったも のがあります。 ・職員一人一人の自己評価の結果について、クラス内では話し合っ ていますが、職員会議で検討し合う場を持っていません。 <コメント・提言> ・保育士等一人一人が自己評価を通して自己の実践を振り返り、改 善やその後の計画作成に反映させるべく、自己評価欄に記載すべき 事柄について職員会議で確認し合い、共通の課題を見出す取り組み を深め、子どもに応える保育の実践を全職員のものとすることで、 更なる職員の資質の向上が期待されます。 ・年度末には、保育園としての自己評価をもとに次年度の課題を明

V-3職員のモチベーションの維持



・設置法人で作成した人材育成ビジョンにそれぞれの職員の役割が 期待水準として明文化されています。

らかにして、運営委員会等で保護者に公表することが望まれます。

- ・園長、主任、クラスリーダーとしての役割を文書化して、それぞ れの役割が果たせるように権限の委譲をしています。権限の委譲を 確実にするため、「ほうれんそう」(=報告、連絡、相談)を徹底 して実行するようにしています。
- ・職員からの提案は、職員会議や設置法人実施のアンケートや行事 の後のアンケートなどで収集し、職員会議で検討した上で改善につ なげています。
- ・園長は、年3回行われる職員との個別面談で、職員の満足度や要望 を把握しています。

評価分類	評価の理由(コメント)
VI - 1 経営における社会的責任	・業務マニュアル内に就業規則があり、職員が守るべき倫理・服務規程を明文化し、設置法人代表の入社時研修やその後の研修で全職員に周知しています。全職員は入社時に誓約書を提出しています。また、設置法人にコンプライアンス委員会があり、不正は直接通報できる仕組みを職員は周知しています。・設置法人は、経営、運営状況を自社のホームページで公開しています。・不正、不適切な事案は、ニュースや新聞記事、その他の情報源よりピックアップして設置法人の園長会議で話し合い、その内容を園に持ち帰って職員会議で話し合い、不適切な行為を行わないよう職員の意識を高めています。・ゴミの減量化の一環として、保護者から上履きや洋服の寄付を募りリサイクルを促進しています。また、エコキャップを収集してNF法人エコキャップ推進協会に送り、海外の困窮者支援の一環としています。・省エネルギーとして、照明や空調機のスイッチのオンオフなどをこまめに実行し、環境への取り組みについて、園の重要な課題として取り組んでいます。
VI - 2 施設長のリーダーシップ・主の役割等	・理念、基本方針は事務所、保育室に掲示してあり、職員は常に目にしています。 ・年度初めの職員会議で保育課程を検討する際、運営理念・基本方針・園目標を確認し合っていますが、日常の会議の中で職員に意識化を図る取り組みは行っていません。 ・保護者会組織があり、園長と保護者会役員とは常に綿密な連絡を取り合っています。重要な意思決定に際しては、保護者会の役員に説明を行い、保護者会で説明するとともに、クラス懇談会でも意見交換をしています。 ・課題の内容によって、園内でのチーム編成や園の横断的な他園職員とのチーム編成、設置法人を含めたチームなど、それぞれの目的ややり方に応じた編成で課題に取り組んでいます。 ・主任クラスの育成は、人材育成計画の基で設置法人が主に行っています。園内での0JTや主任研修を受講することによって育成を図ています。今年度、年度途中で主任が空席となり、園長が主任業務を兼務しています。園長不在時は、中堅職員が主任業務を代行しています。

- ・毎月の職員会議で各クラスの保育の振り返りを行う際、保育の実 践内容や子どもとの関わりが、保育の基本方針に如何に結びついて いるか、保育のねらいが保護者に理解できるように説明されている かを確認する機会を持つことが望まれます。
- ・過去数年間、園長が健康上の問題などから業務不可能となり欠員 状態が続いてきました。その間、職員は一貫して子どもを尊重した 保育を行うべく、園運営を支えてきました。現在は、園長を真ん中に、職員同士が支え合うことで、主任不在を補っています。大規模保育園の運営にあたり、主任業務を行う職員の採用が望まれます。

VI-3 効率的な運営



- ・設置法人内の園長会や港北区の園長会を通じて情報収集をしています。また、設置法人から最近のトピックスの新聞記事やニュース番組の記事のコピーが回覧されてきます。
- ・事業運営に影響にある情報についての収集・分析は設置法人で 行っており、その内容は園長会議で報告され、園長は職員会議で報 告を行い職員は周知しています。
- ・運営面での重要な課題について設置法人から提示され、園長は職員会議で検討し、課題の取り組みを具体化しています。
- ・中長期計画については、過去6年間園長不在の時期が多く、その状況のもとでは作成・取り組みが不可能な状況にありました。
- ・組織運営やサービスについての新しい仕組みなどの検討は、設置 法人で検討・作成されています。次代の幹部職員の育成は、設置法 人で行っていますが、園内でも次期リーダーや主任の育成は園長が 行っています。
- ・設置法人本部は、運営について業界関連機関や専門家から意見を収集して、保育園運営に活かしており、自園においても、アドバイスをもらっています。

<コメント・提言>

・過去数年間園長不在の状況のもとて、園の中長期計画の作成と取り組みが不可能な状況にありました。中長期計画とそれを見据えた事業計画の作成にむけて、全職員が保育園の現状分析を行い、共通課題を明らかにして、改善に取り組むことが期待されます。

利用者家族アンケート

H26年度 アスク日吉東保育園

結果の特徴

◇調査対象

全世帯数 92世帯、うち回答数 41世帯.回収率 44.6%でした。

◇調査方法

全世帯にアンケート用紙を園より配付、約2週間をめどに無記名、密封の状態で園の回収箱に入れてもらい、評価機関が回収し集計しました。

◇総合満足度

「満足」が69%、「どちらかといえば満足」が29%、その合計は98%であり、高い評価となっています。一方で「どちらかといえば不満」が2%ありました。

◇比較的満足度の高い項目

- 1. 理念や方針への共感について、「共感できる」「まあ共感できる」の合計が100%となっています。
- 2. 給食のメニューの充実について、「満足」「まあ満足」の合計が100%の回答で、高い評価を得ています。
- 3. お子さんが給食を楽しんでいるかについて、「満足」「まあ満足」の合計が100%となっており、前項の質問とともに、給食については高い評価を得ています。
- 4. 基本的生活習慣の自立に向けての取り組みについて、「満足」「まあ満足」の合計が100%となっています。園での取り組みについて高い評価を得ています。
- 5. 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会について、「満足」「まあ満足」の合計が 100%となっています。
- 6. 保護者からの相談事への対応について、「満足」「まあ満足」の合計が100%となっており、園での対応が評価されています。
- 7. あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについて、「満足」「まあ満足」の合計が100% となっています。保護者のほとんどが、子どもが保育園生活を楽しく過ごしていると評価しています。

◇比較的満足度の低い項目

- 1. 基本理念や基本方針の認知について、56%が「あまり知らない」「どちらともいえない」と回答しています。保護者に運営理念や保育方針の理解をしてもらうための方策が必要です。
- 2. 年間の保育や行事に保護者の要望が生かされているかについて、17%が「不満」「どちらかといえば不満」と回答しています。
- 3. 子どもが戸外遊びを十分にしているかについて、「不満」「どちらかといえば不満」が12%あります。自由意見の中にも、戸外遊びが減ったのではないかという意見も出ています。
- 4. 送り迎えの際のお子さんの様子に関する説明について、「どちらかといえば不満」が20%あります。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知ってい る	まあ知って いる	どちらともい えない		まったく知ら ない	無回答
	7%	35%	32%	24%	2%	0%

□ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への共感		まあ共感で きる	どちらともい えない		共感できな い	無回答
	71%	29%	0%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答	
	56%	37%	0%	0%	7%	0%	
見学の受け入れについては	その他:	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの	56%	34%	5%	0%	5%	0%	
情報提供については	その他:						
園の目標や方針の説明には	42%	39%	7%	2%	10%	0%	
	その他:						
お子さんの様子や生育歴などを聞く	74%	24%	2%	0%	0%	0%	
対応には	その他:						
保育園での1日の過ごし方について	61%	32%	7%	0%	0%	0%	
の説明には	その他:						
入園後に食い違いがなかったかなど も含め、費用やきまりに関する説明 については	76%	22%	0%	2%	0%	0%	
	その他:						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明に	50%	46	2%	2%	0%	0%
は	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望	34%	49%	15%	2%	0%	0%
が活かされているかについては	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答		
クラスの活動や園の遊びについては	69%	29%	2%	0%	0%	0%		
(お子さんが満足しているかなど)	その他:							
子どもが戸外遊びを十分しているか については	59%	29%	12%	0%	0%	0%		
	その他:							
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置	59%	37%	2%	0%	2%	0%		
いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	その他:							
自然に触れたり地域に関わるなど の、園外活動については	56%	37%	5%	0%	2%	0%		
の、風外活動については	その他:		_	-	-			
遊びを通じた友だちとの関わりや、	67%	29%	2%	0%	2%	0%		
保育士との関係などについては	その他:							
遊びを通じたお子さんの健康づくり への取り組みについては	57%	37%	2%	2%	2%	0%		
	その他:							

生活について	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答		
(AAAA	95%	5%	0%	0%	0%	0%		
給食のメニューの充実については 	その他:	 その他:						
お子さんが給食を楽しんでいるかに	90%	10%	0%	0%	0%	0%		
ついては	その他:							
基本的生活習慣の自立に向けての取 り組み	73%	27%	0%	0%	0%	0%		
	その他:							
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じ	74%	24%	0%	2%	0%	0%		
て対応されているかなどについては	その他:							
家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めるなど、園でのお	68%	20%	2%	0%	10%	0%		
むつはずしへの取り組みについては	その他:							
お子さんの体調への気配りについて	61%	37%	2%	0%	0%	0%		
は	その他:							
保育中にあったケガに関する保護者	59%	32%	7%	2%	0%	0%		
への説明やその後の対応には	その他:							

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
園舎、園庭などの施設については	44%	46%	10%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲 気については	54%	41%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入に対する備え	61%	32%	5%	0%	2%	0%
については	その他:					
衛生管理や感染症対策については	71%	24%	5%	0%	0%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答			
保護者懇談会や個別面談などによる	61%	39%	0%	0%	0%	0%			
話し合いの機会については	その他:	その他:							
園だよりや掲示などによる、園の様 子や行事に関する情報提供について は	64%	29%	7%	0%	0%	0%			
	その他:								
園の行事の開催日や時間帯への配慮 については	68%	27%	5%	0%	0%	0%			
	その他:								
送り迎えの際のお子さんの様子に関	48%	32%	20%	0%	0%	0%			
する説明については	その他:								
お子さんに関する重要な情報の連絡	61%	34%	5%	0%	0%	0%			
体制については	その他:								
	63%	37%	0%	0%	0%	0%			
保護者からの相談事への対応には	その他:								
開所時間内であれば柔軟に対応して くれるなど、残業などで迎えが遅く なる場合の対応には	66%	32%	0%	0%	2%	0%			
	その他:					_			

問7 職員の対応について

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされてい るかについては	78%	20%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽 しんでいるかについては	83%	17%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害の	64%	24%	0%	0%	0%	12%
あるお子さんへの配慮については	その他:					
不満や要望を気軽に言えるかどうか	69%	29%	0%	2%	0%	0%
については	その他:					
不満や要望への対応については	64%	34%	2%	0%	0%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	無回答
総合満足度は	69%	29%	2%	0%	0%

観察方式による利用者本人調査

アスク日吉東保育園

◇0 歳児

【室内遊び】

隣の1歳児が園庭遊びに出た後、しっかり歩けるようになった高月齢の子どもたちは、1歳児の保育室で自分の好きな乗り物を選んで早速運転です。スピードを出してビュンビュン進む子、一足一足蹴って前へ進もうと頑張る子、部屋中をスイスイ運転する子など、みんな存分に遊べて満足顔です。

0歳児の保育室では、低月齢の子どもたちが布団のお山で遊んでいます。よちよち歩きの子は山のぼり、ふわふわお山に一歩一歩上っていきます。這い這いの子どもは、 交互に足を踏ん張って何とか頂上に届き、得意顔です。フワフワお布団の感触を楽しんでいる子どももいます。

【食事】

子どもたちは、手を洗ってそれぞれの席に着きエプロンをつけて、絵本を読んでもらっている間に給食の準備が整い、それぞれのテーブルに職員が付いて「いただきます」の挨拶をすると、子どもたちは即座に食べたいものに手を伸ばしています。手づかみで食べる子、職員にスプーンで支援されて食べる子、スプーンを使って上手に食べている子もいます。職員の「おいしいねえ」「もぐもぐだよ」と言葉掛けに、ゆっくりモグモグしています。「おかわりする?」尋ねられて大きくうなずき、盛られたおかずを嬉しそうに食べています。

◇1 歳児

【園庭遊び】

子ども達は、広い園庭で三々五々遊びを見つけています。砂場では数人の子どもたちと職員がスコップで穴を掘ったり、器に砂を盛っています。座り込んでバケツに砂を入れている子どももいます。

園庭の隅に置かれたフラフープを見つけた子どもは、収納ケースから取り出しています。近くにいた職員が「○○ちゃん のせて のせて」と言葉を掛け、電車ごっこが始まりました。お友だちもフラフープをとりだして、電車ごっこの仲間入りです。車を運転している子どもは、スイスイと走り回っています。しばらくして職員がジョーロに水を入れて、一本線を描きました。一瞬「なにかな?」と足を止めた子ども達は、線路や道に見立てると一斉に線の上を一列になって走りはじめました。

職員の「そろそろ お部屋に入ろうか」との誘いに、子ども達は遊びを止めてそれ

ぞれに自分が遊んだ遊具を収納ケースに片付けはじめました。

【食事】

手を洗った子どもたちは、エプロンを着けて 3~4 人のグループで決まった席に座っています。職員は1つのテーブルに配膳すると、子どもたちと一緒に「いただきます」をして、「何が入っているかな?」「おいしいね」など、子どもの食べる様子を見ながらゆったりと言葉を掛け、スプーンの持ち方を教えたり、上手に食べている様子を誉めています。

◇2歳児

【排泄】

保育室の前が 2、3 歳児用のトイレなので、子ども達は生活の区切りで職員の「おトイレに行きたい人は行ってらっしゃい」の言葉かけがあると、自由にトイレに行っています。キャラクターが貼ってあるので、友だち同士おしゃべりをしながらトイレを楽しんでいるようです。

【遊び】

午後のおやつの後は粘土製作です。子どもたちは粘土板を配ってもらい、粘土はケースから使いたい分を取っています。ヘラや型抜きは部屋の隅の棚に置いてあり、職員は「ひとつ返して ひとつ借りるんだよ~」と説明していました。子どもたちは板の上で粘土を丸めてお団子にしたり、平らにした粘土を慎重に型抜きして「クッキーができたよ」と嬉しそうに職員に知らせていました。

【食事】

子どもたちが席に着くと、職員が配膳をはじめます。子どもたちは自分の前に食事が並ぶのが待ち遠しいようです。眠そうな子が目をこすりながら自分の番を待っています。職員が「今日の給食は~~~」と説明を始めます。子どもの眠い様子に気づいた職員が、「 \triangle 人くん ねむいの?」と声をかけると、「トイレ 行く」と立ち上がり部屋を出ました。給食の歌がはじまり、みんなで「いただきます」をする頃にはすっかり目覚めた \triangle 人くんです。

◇3 歳児

【遊び】 ―体操教室

「芋ほり」という遊び、子ども達はマットの縁をつかんでいます。体操の専任職員が 足をひっぱってお芋を抜こうとすると、子どもたちは一生懸命マットを捕まえて抜かれ ないようにふんばっていました。 次は、床に座っておしりで移動する「鬼ごっこ」です。「鬼をやりたい人~」と職員が言うと子どもたちが一斉に手をあげます。鬼を2人選んで、「10数えて鬼につかまらないように逃げるんだよ」の説明でスタート。勝ち負けがあるので子どもたちは真剣です。泣きそうになる子どももいて、職員は「負けたほうもすごかったね、よくがんばった」と誉めていました。

【食事】

「今から給食の準備をしますので男の子は机を出してください」と職員が声かけすると男の子たちは2人ひと組になり机を出すのを手伝っています。好きな子同士で座り、配膳を待っています。「いただきます」の前に約束ごとがあり、職員は時計の色のシールが貼ってあるところを指さして、おかわりの時間とごちそうさまの時間を知らせています。

子ども達はお箸を使って食べ始めました。職員は時計を指さして「赤のところに来たらフォークでもいいよ〜」と声をかけています。子どもたちは食べ物が少なくなり、つかみづらいとフォークにかえて食べていました。おかわりは、全部食べられた子から自分で申告して先生によそってもらいます。目安の時間が来ると「ごちそうさま」をして、食べ終わった子は歯みがきをはじめ、食べる途中の子どもたちは一つのテーブルに集まって自分のペースで完食していました。

◇4 歳児

【食事】

当番の子どもが机を消毒しています。ごはん・おかず・お茶・お箸が所定の場に置かれると、当番はテキパキと配膳しています。お箸を落とした子どもは自分で洗っています。スープをこぼすと、部屋の隅に置いてあるティッシュペーパーで手際よく拭いています。当番のリードで給食の歌を歌い「いただきます」をすると、子どもたちは食べることとおしゃべりすることで盛り上がり、どのグループも賑やかな食事風景でした。

【午睡までの時間】

食事を食べ終えた頃を見計らって、職員は部屋の奥のスペースに 2 枚のカーペットを敷きました。子どもたちは歯磨きを済ませると、足早にパジャマの袋を持って一方のカーペットで着替えをはじめます。脱いだ服はきれいにたたんで袋をロッカーにしまうと、自分の好きな絵本やブロックなどの組み立て遊びのできる玩具を選んでもう一方のカーペットに座り、子どもたち一人一人が好きな遊びに集中しています。

◇5 歳児

【遊び】

近くの箕輪町公園まで散歩に行きました。公園に着くと、職員は点呼をして、公園での遊びの約束ごとを子どもたちと確認し合ってから遊びはじめます。

子どもたちは自分で絵を描いた羽子板をそれぞれ持って2人ペアになって、ピンポン球を使って羽根つきならぬ球つきを始めました。子どもたちはなかなか球にあてることができませんが、それでもころころ転がる球を追いかけて楽しそうでした。

「今度は ペアを替えてやってみよ〜」と、しばらくして「今度は みんなで大きな輪になってやってみよう」と職員が声をかけました。子どもたちはなかなか球を返すことができませんが、自分の羽子板で打った球がコロコロ転がるのがおもしろくて、また相手の球が飛んでいくのを追いかけて、楽しそうに遊んでいました。

【食後の掃除】

子ども達が給食を食べ終えると、職員が部屋の清掃をしています。就学を前に午睡をなくした子どもたちは、職員が掃除を始めると子ども用の箒と塵取りで、ゴミを集めてアッという間に部屋を整えて、「せんせい おそうじ おわったよ」と職員に伝えています。小学校入学を前に、子ども達は自分にできることを見つけ、役割を持って行動し、達成感を味わっていています。

平成 26 年度第三者評価事業者コメント

(アスク日吉東保育園)

【受審の動機】

昨年に引き続き第三者評価を受審いたしました。昨年と同じ評価機関に評価を依頼し、一貫した調査を受け、継続的に専門的かつ客観的な視点で評価していただくことで、これまでの園運営を振り返り、また今後の課題を見出すための有効な手段であると考えたことが受審の動機です。

運営主体の理念である「利用者に本当に求められるサービスを提供すること」が確実に利用者に届いているのかを、利用者調査を元に保護者のニーズを把握しながら、日々の運営に反映させるべく評価受審に臨みました。評価の際はこれまで行ってきた保育に加え、昨年度ご指摘いただいたことがどの程度改善できているかを課題として捉えました。

今年は開設 10 年目、また運営主体変更後 7 年目を迎えました。今後も常に利用者のニーズに 耳を傾け、子どもたちや保護者、また地域に親しまれる園でありたいと考えております。

【受審した結果】

自己評価では個々や自園の「保育」を振り返ることで新たな気づきが得られ、問題点を明確にする良い機会となりました。また全職員が運営方針や理念、今後園の目指していく方向性を再確認することができ、今までの保育の良い点や見直したほうがよい点などを改めて考え、職員の意識も高まり、保育の質の向上につながっていくと感じております。

また、地域への子育て支援、町内会との交流の活発化などにも力を入れ、地域に開けた保育園 としての役割も果たしていけるよう尽力してまいります。

利用者家族アンケートの結果を元に、今後も「利用者が本当に求める保育サービス」を常に提供していけるよう、保育の質の向上を常に考え職員一同より一層の努力をしてまいります。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。